

番号 00785

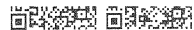
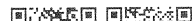
# 登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日	初度登録年月	車台番号			
		平成 29年 12月 28日	平成 10年 2月	大 [ 6 1 ] 8 3 1 3 大			
車名		型		式		原動機の型式	
ベッショ		[281]		S B - 5 9		-	
<p>所有者の氏名又は名称</p> <p>所有者の住所</p> <p style="text-align: center;">個人情報保護法に従って、削除させて頂いております。</p>							
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
普通	貨物	事業用	セミトレーラ	1人	27200 <sub>kg</sub>	8760 <sub>kg</sub>	35960 <sub>kg</sub>
総排気量又は定格出力	燃料の種別	型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前後軸重
-	-	[034]		1037 <sub>cm</sub>	250 <sub>cm</sub>	265 <sub>cm</sub>	前後軸重
有効期間の満了する日	平成 29年 6月 7日					2140 <sub>kg</sub>	2140 <sub>kg</sub>
備考	<p>[ ] , 一時抹消登録</p> <p>自動車重量税 非課税</p> <p>*保安基準緩和* [認定年月日] 平成16年7月2日 [運輸局] 7438 [緩和事項] [004] 車両総重量 [制限事項] [062]</p> <p>被けん引自動車の後面には、分割可能貨物基準緩和車両総重量及び分割可能貨物基準緩和最大積載量を表示すること。、 [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。、 [093] 運行にあたっては、認定書(写し)を携帯すること。、 [094] けん引自動車には運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、 [121] 分割可能な貨物の輸送時には、4本の側面スタンプを装着すること。また、その旨を車体の側面に表示すること。、 *けん引車</p> <p>*日野 W-SS2VJAA NR有, いすゞ KL-EXZ52J</p> <p>3, *第五輪荷重* 20,000kg以上のものであるとする</p> <p>[シリアル番号] SB59-65963</p> <p>[車台番号打刻位置] [159] フレーム側面前方</p> <p>以下余白</p>						

R041978

登録識別情報

平成 29年 12月 28日



1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。  
(新規登録、輸出の届出等の際に必要なになります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。